

平成25年5月13日
教育委員会室

秋田市教育委員会
平成25年5月定例会
(案 件)

付議案件

議案第18号 職員の人事について承認を求める件

議案第18号

職員の人事について承認を求める件

職員の人事については、急を要したので秋田市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和31年秋田市教委規則第5号）第4条の規定に基づき、別紙のとおり、教育長が臨時に代理して処理した。

【別紙】

平成25年5月1日付け秋田市教育委員会人事異動に関する件（課長級以上）

○部長級

発令内容（新しい所属・職）	（現在の所属・職）	氏 名
理事	秋田市民交流プラザ管理室長	木 元 浩 司

○解除 部長級

発令内容（新しい所属・職）	（現在の所属・職）	氏 名
教育委員会職員併任を解く	教育委員会理事 (秋田市民交流プラザ管理室長)	海 野 容 子

【参考】

○課長補佐級

発令内容（新しい所属・職）	（現在の所属・職）	氏 名
生涯学習室副参事	生涯学習室主席主査 (子ども未来センター副参事)	新田目 剛
生涯学習室副参事	西部市民サービスセンター副参事	伊 藤 秀 和
生涯学習室副参事	北部市民サービスセンター副参事	佐々木 昭 夫

○解除 課長補佐級

発令内容（新しい所属・職）	（現在の所属・職）	氏 名
教育委員会職員併任を解く	生涯学習室副参事 (北部市民サービスセンター副参事)	平 塚 久 訓